

海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）の一部改定案に関する意見募集の結果について

令和6年3月18日
国土交通省 九州運輸局

九州運輸局では、以下のとおり海上運送法第4条第6号の審査基準（サービス基準）の一部改定案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和6年1月19日（金）～令和6年2月19日（月）
- ②周知方法：九州運輸局ホームページに掲載
- ③意見提出方法：電子メール

2. 意見数

提出意見数 0件

3. 定めようとする命令等の題名

海上運送法第4条第6号の審査基準（サービス基準）の一部改定案

4. 改定年月日

令和6年3月15日

5. 問い合わせ先

国土交通省 九州運輸局 海事振興部旅客課
TEL：092-472-3155